



食の安全「基本のお話」

— 第80回 —

「子どもたちには 安全な食品を」

いずみ市民生協の食の安全のとりくみをふりかえります。

1. 1974年、食の不安が広がる中、 いずみ市民生協は誕生しました。

いずみ市民生協は、オイルショックによる狂乱物価と物不足、そして食への不安が広がる中、「子どもたちには、安全な食べ物を」と昭和49年(1974年)に創立されました。

- 高度経済成長期(昭和30年~48年頃)は、公害問題とともに、森永ヒ素ミルク事件やカネミ油症事件など、いわゆる食品公害が発生しました。
- 食品の大量生産が始まり、多くの食品添加物が使われるようになりました。中には、安全性が疑われ、使用禁止になる添加物もありました。
- 食品中の化学物質の安全性に関する情報の国やメーカーによる開示が不十分な中、いずみ市民生協は、以下のとりくみをすすめました。
 - ①独自の安全基準を設けました。
 - ②その基準に基づいたコープ商品を開発し、普及しました。
コープ商品は、一般商品やスーパーなどの品揃えにも大きな影響を与えました。
 - ③昭和62年には、商品の安全と品質を科学的に検証するために、自前の商品検査室を開設しました。



創立総会



初期の配送用トラック



当時の生協牛乳、COOPしょうゆ



商品検査室

2. いずみ市民生協は、「食品安全行政」の実現を求め、運動しました。

- いずみ市民生協は、コープ商品の普及にとりくむだけでなくとどまらず、全国の生協と力を合わせ、食品添加物の規制や食品衛生法の改正を求める運動をすすめるとともに、消費者の立場に立った「食品安全行政」の実現を国に求めてきました。
- そのとりくみが実り、「国民の健康保護が最も重要」とする食品安全基本法が平成15年(2003年)に制定されました。



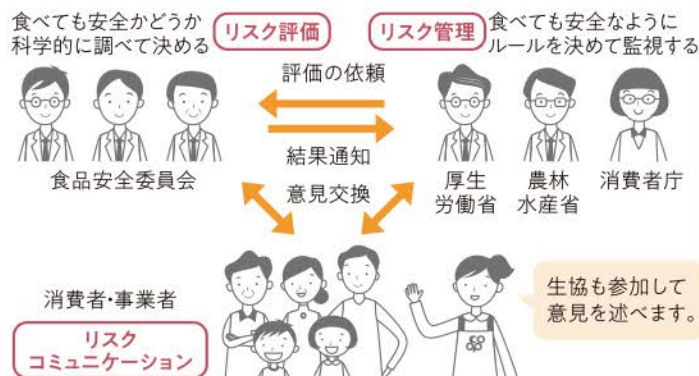
3. 食品安全行政が 実現しました。(平成15年~)

- 専門家による第三者委員会「食品安全委員会」が科学的にリスク評価を行い、その結果を受けて厚生労働省等が基準を決め、製造業者等がその基準を守る事で、安全が確保されるしくみです。
- 基準も、国民に情報を公開し、広く意見を聴いた上で、作られるようになりました。

☆食品安全委員会



食品安全行政=リスク分析の仕組み



生協の食の安全を求める長年の運動が、国の仕組みを変えたと言えます。